(第1面)

### 産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

神戸市長 殿

提出者

住所 大阪市中央区北浜2丁目2番22号 氏名 不二建設株式会社 関西支社 常務執行役員関西支社長 万屋 奉文 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6228-6603

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	不二建設株式会社 関西支社
事業場の所在地	関西支社管轄內事業所:工事作業所各所
計画期間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
①事業の種類	06:総合工事業
②事 業 の 規 模	売上高:182億円
③従 業 員 数	137名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

		(33)	2四/								
産業	美廃棄物の処理に係る	ら 管理体制に関する事項									
	(管理体制図)										
	別添2 管理体制図	のとおり									
産業	<b>達廃棄物の排出の抑制</b>	川に関する事項									
		【前年度(令和6年度)	実績】								
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_							
		排出量	t	t							
	①現状	(これまでに実施した取	· 汉組)								
		・特になし。IS014001再	F認証を取得、環境教育を	<b>全継続。</b>							
		[   Lee ]									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	_							
		排出量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組)									
		・特になし。IS014001再認証を継続、排出量削減目標を継続。									
~~ 게	と	ってまで									
産弟	É廃棄物の分別に関す 「	ı									
			受物の種類及び分別に関する。 環境状态 な								
		・特になし。15014001#	F認証を取得、環境教育 を	<b>二</b>							
	①現状										
		(今後分別する予定の産	 業廃棄物の種類及び分別	 に関する取組)							
			F認証を継続、排出量削減								
	②計画										
	②計画										

自身	っ行う産業廃棄物の再	手生利用に関する事項	
		【前年度(令和6年度)実績】	
		産業廃棄物の種類 – – –	
		自ら再生利用を行った	;
	①現状	(これまでに実施した取組) ・なし。	
		【目標】	
		本業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行う	t
	②計画	産業廃棄物の量       で         (今後実施する予定の取組)	
		・なし。	
自身	っ行う産業廃棄物の中	中間処理に関する事項	
		【前年度(令和6年度)実績】	
		産業廃棄物の種類 ー ー ー	
		自ら熱回収を行った   産 業 廃 棄 物 の 量	;
	①現状	目5中間処理により減量した     - t       た	t
		(これまでに実施した取組) ・なし。	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
	②計画 ②計画 ①現状 ②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 - t - t	
		目り甲間処理により減重す	
	(2)計画	産業廃棄物の量         (今後実施する予定の取組)	
		・なし。	

11 7 连来庞来物以各	『立処分又は海洋投入処分	がに関する事項									
	【前年度(令和6年度)	実績】									
	産業廃棄物の種類	ı	_								
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t								
(1) H.W	<ul><li>(これまでに実施した取ります)</li><li>なし。</li></ul>	<b>双組)</b>									
	【目標】										
	産業廃棄物の種類	_	_								
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t								
②計画	(今後実施する予定の取組)										
	・/よし。 										
<b>廃棄物の処理の委託</b>	Eに関する事項										
	【前年度(令和6年度)	実績】									
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり									
	全処理委託量	t	t								
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t								
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t								
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t								
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t								
	・電子マニフェストの採99.9%達成。 ・混合廃棄物、木材、廃び塩ビ管分別の取組み。 ・コンクリート塊、アス	展用を推進。昨年度:602 経プラ、石膏ボードを標準 スコン塊は状況に応じて低	単分別。ALC広域収集及 R管場所を設置。								
	①現状 ②計画	(前年度 (令和6年度) 金 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分を行の は海洋投入廃棄 (これまでに実施した また なし。) 「	「前年度(令和6年度)実績								

# (第5面)

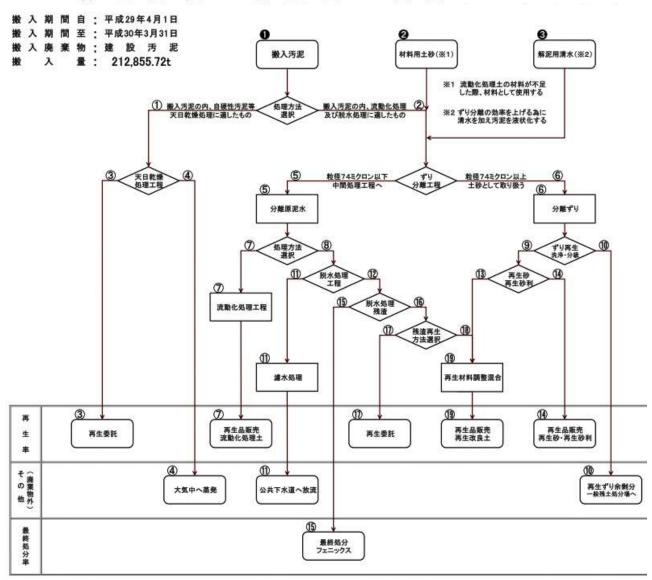
	(/)3	9曲/			
	【目標】				
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり			
	全処理委託量	t	t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t		
	再生利用業者への 処理委託量	t	t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t		
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t		
	・産廃電子契約を推進、	類別 野認証を継続。現状に同じ 契約率昨年度:93.0% 登理事業者を優先的に採用	(一昨年:79.7よりUP)		
※事務処理欄					

#### 備考

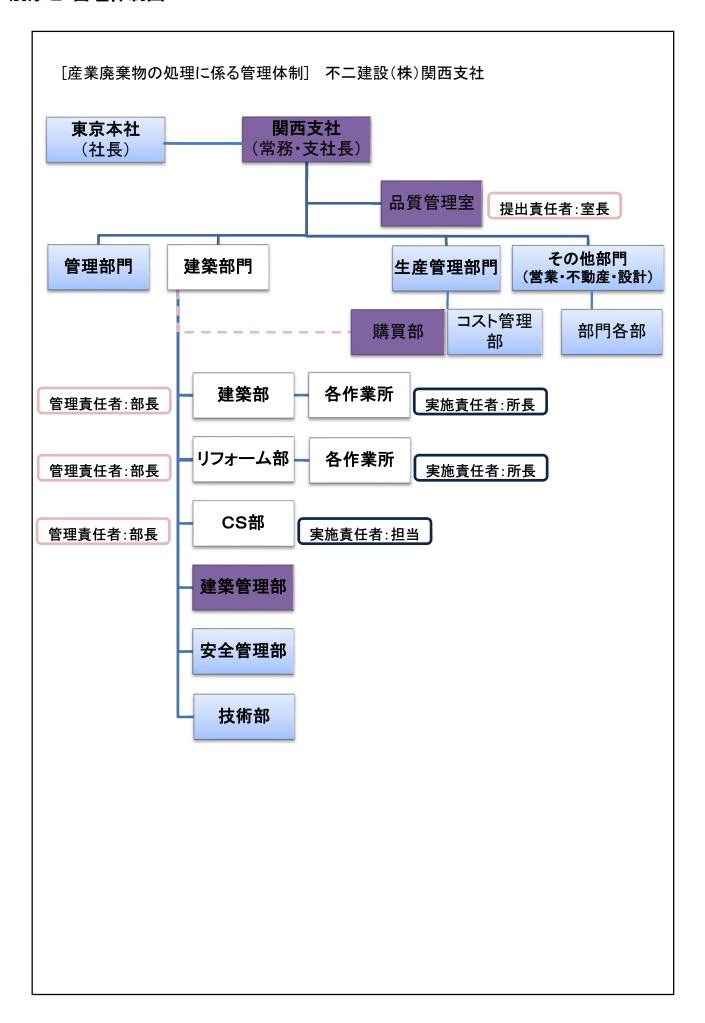
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添1-2処理工程図(汚泥)

# 株式会社三和処理工程図



## 別添2 管理体制図



現状:前年度(令和6年度)実績量

計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

	計画:今年度(令和7年度)計画重(日標)								単位:トン												
	排出	抑制			自ら行う中間処理			f. S. 1000 J		処理の委託											
産業廃棄物の種類				自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 自 行った(行う)量 減		日ら中間処理により 対量した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
汚泥	3,050.00	3,019.50	_	_	_	_	_	_	_	_	3,050.00	3,019.50	3,050.00	3,019.50	3,050.00	3,019.50	0.00	0.00	0.00	0.00	
木くず	362.10	358.48	_	_	_	_	_	_	_	_	362.10	358.48	362.10	358.48	362.10	358.48	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類	117.92	116.74	_	_	_	_	_	_	_	_	117.92	116.74	0.00	0.00	117.92	116.74	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設系混合廃棄物(管理型含む)	21.06	20.85	_	_	_	_	_	_	_	_	21.06	20.85	0.00	0.00	21.06	20.85	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)	0.35	0.35	l	_	-	ı	_	1		I	0.35	0.35	0.00	0.00	0.35	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	23.68	23.44	-	_	_	_	_	1	_	-	23.68	23.44	0.00	0.00	23.68	23.44	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	3,575.11	3,539.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,575.11	3,539.36	3,412.10	3,377.98	3,575.11	3,539.36	0.00	0.00	0.00	0.00	